

平成25年度判事補海外留学研究員報告書簡（第6回）

氏名	所属庁・官職	派遣先
木 田 佳央人	横浜家庭地方裁判所 判事補	オーストラリア メルボルン
提出書面		
平成26年3月31日付け報告書簡		
報告期間中の日程の概略（平成26年3月1日～平成26年3月31日）		
3月3日～	メルボルン大学ロースクールにおいて、サイバーローの授業を受講	
3月5日	セミナー「Judge and Politic」に参加	
3月19日	ドラッグコートの見学	
3月26日	セミナー「Universities in the Service of the Nation」に参加	
キーワード欄		
・メルボルン大学での授業 ・セミナー ・ドラッグコートの見学 ・生活雑感		

平成26年3月31日

最高裁判所事務総局秘書課長殿

平成25年度判事補海外留学研究員

(オーストラリア・メルボルン大学)

横浜家庭地方裁判所判事補 木田佳央人

報告書簡(第6回)

第1 メルボルン大学での授業

受け入れ担当の[]の助手の方に相談した上で、過去の研究員が
とっていない授業という観点から、サイバーローを受講することにしました。授業
の内容等は次回以降の報告書に譲ります。

第2 セミナー

メルボルン大学主催のセミナーに参加してきました。

1 Judge and Politic

メルボルン大学と裁判所が連携して行うセミナーで、メルボルンにある連邦
裁判所の実際の法廷で行われました。

南米チリの大学教授がゲストスピーカで、テーマは、南米における裁判官と
政治ということだったのですが、チリにおける裁判官養成システムについての
話が大半でした。チリでは、従前裁判官が検察官の役割も兼ねていたが、司法
改革の結果、フランスとアメリカのシステムを参考にし、ドイツそして日本の
ように、裁判官の任用についてキャリアシステムを採用したとのことでした。

制度的に似ている点が多々あり、非常に印象的でした。

ちなみに、セミナー登録の際に、日本の裁判官である旨記入していたことも
あり、司会者に今日は日本の裁判官も参加されていますとアナウンスされたの
ですが、予想していたとおり、誰からも自分が裁判官であると気づかれませ
んでした。

2 Universities in the Service of the Nation

メルボルン大学の教授による講演で、100名以上の方が参加されていました。メルボルン大学を卒業した著名な卒業生の話を中心に、大学が社会に対してどのような貢献ができるのかという内容でした。

第2 ドラッグコートの見学

ビクトリア州のドラッグコートの見学に行きました。ドラッグコートでは、窃盗などのいわゆる薬物犯罪ではない被告人であっても、その犯罪が薬物に起因していると思われる場合には利用できるということでした。

ドラッグコートのプログラムを受講中であっても、多くの犯罪（offender）がドラッグの利用を続けていていました。にもかかわらず、直ちにプログラムを打ち切るのではなく、社会奉仕活動を課す、刑期を延ばすなどの措置をとりながらも、プログラムを実施し続けていくとのことでした。ただし、30パーセントぐらいのケースでは、最終的にプログラムが打ち切られて収監されるとのことでした。

一方で、プログラムでの遵守事項を守っている被告人に対しては、刑期を短くしたり、映画のチケットをあげるなどしているなどしてプログラムに対するモチベーションを高めているとのことでした。

日本では、裁判所から映画のチケットなどをあげるなどということは考えられないことであり、非常に驚きました。

第3 生活雑感

1 メルボルン大学の法学部長と [REDACTED] が日本を訪問されました。私も少しだけお手伝いをさせていただいたので、とても良い訪問だったとおっしゃっていただき嬉しかったです。

2 3月に入ってから、季節も秋らしくなり、肌寒い日が多くなり、雨が降る日が多くなってきました。F1のオーストラリアングランプリが開催されました。 [REDACTED]

メルボルンでの生活も残り2ヶ月強となりました。残り少なくなった研修生活を充実したものとするために、より一層英語力の向上に努めていきたいと思っています。

以 上

平成25年度判事補海外留学研究員報告書簡（第7回）

氏名	所属庁・官職	派遣先
木 田 佳央人	横浜家庭地方裁判所 判事補	オーストラリア メルボルン
提出書面		
平成26年4月30日付け報告書簡		
報告期間中の日程の概略（平成26年4月1日～平成26年4月30日）		
4月15日	チルドレンコートの訪問	
4月28日	[REDACTED]とアフターヌーンティー	
4月30日	アレンズ法律事務所でのセミナーに参加	
キーワード欄		
・チルドレンコートの訪問 ・ジャッジとのアフタヌーンティー ・法律事務所でのセミナー ・生活雑感		

平成26年4月30日

最高裁判所事務総局秘書課長殿

平成25年度判事補海外留学研究員

(オーストラリア・メルボルン大学)

横浜家庭地方裁判所判事補 木田佳央人

報告書簡(第7回)

第1 チルドレンコートの訪問

ビクトリア州のチルドレンコートを訪問し、主に刑事事件についての説明を受けました。特に印象的であった、クーリーコートディビジョンについて報告します。

先住民であるアボリジニーの少年が、有罪であることを認めた(pleaded guilty)上で、クーリーコートの利用を希望する場合に使用されます。

通常の法廷とは異なり、円卓のテーブルを利用して、裁判官、少年、警察官(検察官役)、弁護士その他、少年をサポートするメンバー、そして、アボリジニーコミュニティの年長者でかつ尊敬されるべき人物2名がコミュニティの代表者として参加して行われます。法廷には、アボリジニーの旗や、地図が飾られており、裁判を始める際には、法廷内で焚き火のように煙を炊いて、空気を清めてから始めるなど、アボリジニーの文化を尊重した手続きとなっています。

また、ダイバージョンシステムについての説明を受けました。特に印象的であった、ロープについて報告します。

ロープとは、警察官とともに、壁を乗り越える体験をする、つまり、紐(Rope)つけて、ロッククライミングの要領で、壁を登る、ウォールクライミングを行うのです。前科前歴がなく、重大犯罪ではない比較的軽微な事件を犯した少年に利用され、実際に壁を登ることによって、自信を養わせることと、

警察官と1日過ごさせることで、反省を促すことを目的としています。

第2 []とのアフタヌーンティー

メルボルン大学に所属している []とアフタヌーンティーをしながら意見を交換する機会を得ました。当日は韓国から留学されている検察官と裁判官の方も参加され、日韓豪の制度について比較することができ非常に有意義な時間を過ごすことができました。

第3 アレンズ法律事務所のセミナーに参加

アレンズ法律事務所が日系企業向けに主催するセミナーに参加しました。テーマは、ハラスメントといじめで、具体的な事例を各テーブルで検討するというものでした。判断に迷う事案ばかりで難しかったですが、オーストラリア人弁護士や日系企業で働くオーストラリア人と英語で意見を交換することができ非常に有意義でした。

第4 生活雑感

4月に入ってから、朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。来月には、メルボルン大学でランチセミナーを担当するので、しっかりと準備をして望みたいと思います。

来月には授業も終わり、いよいよ研修生活も終わりを迎えます。残りほんのわずかな研修生活が無駄にしないためにも、体調に気をつけてしっかりとした生活を送っていきたいと思います。

以 上

平成25年度判事補海外留学研究員報告書簡（第8回）

氏名	所属庁・官職	派遣先
木 田 佳央人	横浜家庭地方裁判所 判事補	オーストラリア メルボルン
提出書面		
平成26年6月9日付け報告書簡		
報告期間中の日程の概略（平成26年5月1日～平成26年6月9日）		
5月12日	メルボルン大学のランチタイムセミナーにて、日本の家庭裁判所についてのプレゼンを行う	
～5月16日	メルボルン大学にてサイバーローの授業を受講	
5月26日	[REDACTED] からインタビューを受ける	
6月8日	出国	
6月9日	帰国	
キーワード欄		
・メルボルン大学でのセミナー ・メルボルン大学での授業 ・生活雑感		

平成26年6月9日

最高裁判所事務総局秘書課長殿

平成25年度判事補海外留学研究員

(オーストラリア・メルボルン大学)

横浜家庭地方裁判所判事補 木田佳央人

報告書簡(第8回)

第1 メルボルン大学でのセミナー

メルボルン大学アジアンローセンター主催のランチタイムセミナーにおいて、オーストラリア国立大学に留学中の石原書記官とともに、日本の家庭裁判所の仕事および家庭裁判所で働く人々について、オーストラリア連邦におけるファミリーコート及びチルドレンコートと比較するという内容でプレゼンを行いました。

石原書記官が家事部の説明を、私が少年部の説明を担当しました。英語によるプレゼンは、初めてでしたが、質疑応答も含め非常に有意義な経験となりました。

第2 メルボルン大学での授業

メルボルン大学において、サイバーローの授業を受講しました。2時間の講義が週2回、全18回の内容でした。

インターネットやコンピューターの用語、概念の説明から始まり、フェイスブックに記載された内容に対して、法的にどのような手段をとることができるのか、仮想空間上のアイテムなどは所有権として保護に値するのか、ネット通販を利用した場合に商標権の侵害があるのかといったように、非常に実務的かつタイムリーな内容でした。

学生からも積極的な発言が多くあり、受講していて非常に面白く、かつ有意義な情報をたくさん得ることができました。

第3 生活雑感

1年間あっという間に過ぎてしまいました。大きなトラブルもなく無事に過ごすことができました。

この1年間を通じて、様々な人々と交流をし、様々な経験をすることができました。今後は、この経験を自らの職務を通じて還元していけるように励んでいきたいと思います。

このような機会を与えて下さった最高裁判所及び留学中様々なサポートをして下さった秘書課の皆様に感謝申し上げます。

以 上